



市議会だより

AKUNE
city assembly
news
No. 167
平成23年11月15日発行

編集・発行 阿久根市議会事務局 〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地 TEL.0996-72-0815 FAX.72-2029



「負けんどー！」〔華の50歳組〕 大川小学校

第2回定例会

平成23年第2回定例会は、9月5日から9月22日までの18日間の会期で開かれ、平成23年度一般会計補正予算1件、平成23年度特別会計補正予算2件、監査委員の任命についての議案など16件が提案されました。このうち監査委員の選任などの人事案件については同意され、平成23年度一般会計補正予算などは原案のとおり可決されました。また、陳情3件採択され、意見書3件は原案可決されました。

このほか、平成22年度の阿久根市歳入歳出決算認定議案8件及び陳情1件は、閉会中の継続審査となりました。

会期・主な議案等	議案及び審議結果・議決結果
一般質問(9名).....
P 3	P 11
P 2	

平成23年 第2回定例会 議案及び審議結果

番号	内 容	議決日	結果
議案第43号	監査委員の選任について	H23.9.9	同意
議案第44号	教育委員会の委員の任命について	H23.9.9	同意
議案第45号	公平委員会の委員の選任について	H23.9.9	同意
議案第46号	固定資産評価員の選任について	H23.9.9	同意
議案第47号	人権擁護委員の候補者の推薦について	H23.9.9	同意
議案第48号	市道路線の廃止について	H23.9.9	原案可決
議案第52号	阿久根市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H23.9.9	原案可決
議案第54号	阿久根市地区集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H23.9.9	原案可決
議案第55号	財産の無償譲渡について	H23.9.9	原案可決
議案第56号	財産の無償譲渡について	H23.9.9	原案可決
請願第57号	財産の無償譲渡について	H23.9.9	原案可決
議案第59号	平成23年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	H23.9.9	原案可決
議案第60号	平成23年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）	H23.9.9	原案可決
議案第49号	阿久根市過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の一部変更について	H23.9.22	原案可決
議案第50号	阿久根市税条例等の一部を改正する条例の制定について	H23.9.22	原案可決
議案第51号	阿久根市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	H23.9.22	原案可決
議案第53号	阿久根市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H23.9.22	原案可決
議案第58号	平成23年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）	H23.9.22	原案可決
議案第61号	阿久根市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について	H23.9.22	原案可決
陳情第5号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る陳情書	H23.9.22	採択
陳情第8号	地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書	H23.9.22	採択
陳情第9号	T P P（環太平洋経済連携協定）交渉参加反対に関する陳情書	H23.9.22	採択
意見書第4号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	H23.9.22	原案可決
意見書第5号	地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書	H23.9.22	原案可決
意見書第6号	T P P（環太平洋経済連携協定）交渉参加反対に関する意見書	H23.9.22	原案可決
	陳情第4号 川内原発増設計画の中止などを求める陳情書について閉会中の継続審査を求める件	H23.9.22	決定

○議決結果（賛否が分かれた案件のみ）

議案名	議員名（議席番号順）															議決結果	
	出口 徹裕	仮屋園 一徳	竹原 恵美	石澤 正彰	松元 薰久	牛之濱 由美	中面 幸人	濱崎 國治	野畠 直	大田 重男	牟田 学	岩崎 健二	鳥飼 光明	山田 勝	木下 孝行	濱之上 大成	
陳情第4号 川内原発増設計画の中止などを求める陳情書について閉会中の継続審査を求める件	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	欠席	◇	◇	◇	－	承認

※濱之上大成議長は、議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。
 （表の見方） ◇は賛成、◆は反対

般質問

第2回定例会では9名の議員により市政全般にわたり一般質問が行われました。

介します。
(発言は通告順)

質問者
鳥飼光明議員

市道折口本線ガード下の排水対策及び排水桶門設置について

議員折口川では大雨により、

時があり、通行止めをせざるを得ない現状にある。

市民会館及び図書館等の建設計画について

また、排水機場の設置は、折口河川近くに調整池を築造し、ポンプ排水をすることが必要であると思うが、浸水区域に対し、折口川から流入もあることから、県の折口川改修等の計画も踏まえ、調査検討していくたいと考えている。

市長　市民会館の建設計画は、
次に資料館の入館者数と展示
されている民具等がどの
くらいあるか。また保管状況
について伺いたい。

くらか。
数はいくらか。さらに、平成
20年度、21年度及び22年度の
利用人員と貸し出し冊数はい
つ実施され、結果は
どうか。

市民会館は実施していない。これは、建築物の耐震改修の促進に関する法律で所有者の努力義務であり、基本計画書策定に至るまで新設に向けて検討されていった。

さらに建築基準法で、県への報告と検査義務が課され、県からの改善策通知をうけて平成21年度に外壁補修工事を実施し、新設されるまでの間は、部分改修で対応しようとした。

三

卷之三

また、最低価額を下回つた業者の処分はどうしているか伺
いたい。

次に平成22年度と平成23年度が、何か変わった点があるか。また、各ランクの業者数と工事件件数及び事業費、落札額の平均落札率、つまり工事の投資額の何%か。最低

市民会館は実施していない。これは、建築物の耐震改修の促進に関する法律で所有者の努力義務であり、基本計画書策定に至るまで新設に向けて検討されていった。

次に平成22年度と平成23年度が、何か変わった点があるか。また、各ランクの業者数と工事件件数及び事業費、落札額の平均落札率、つまり事業の設計額の何%か。最低限価格の公表の理由は何か。また、最低価額を下回った業者の処分はどうしているか伺いたい。

土木建築工事等の指名競争入札について

議員 現在の入札は、くじ引き

ある。

て、浸水対策は解消されると思われるが、市長の所見を伺いたい。

市長 ガード下の排水対策はポンプ室等の土砂あげ、ポンプのオーバーホールを毎年行つており、故障が起きないよう点検を行つている。

冠水による通行止め等は、職員が出向き、通行止めの設置をしているが、通行止め等を早くするため電気掲示版等の設置を検討している。

次に図書館及び資料館は、駐車場が狭く、国道に面しており、大変危険な場所でもある。そこで、市民会館と併せて複合施設として建設できなかいか。また、市民会館の耐震

次に複合施設としての建設であるが、現市民会館の同じ敷地内に建設したほうが、市民の利便性や文化振興等により良い効果があると考えて いる。

名競争入札について

次に郷土資料館に展示されていない民具等の保管数と保管状況は、足ふみ脱穀機や「とおみ」・竹製の「テミ」等、約180点が倉庫に保管され、保存状態は良い状態である。

活用が示されており、本市でも雇用の確保と地域の建設業が発展できるよう、今後も継続的に最低制限の引き上げを行ないたいと考えている。

次に平成22年度と平成23年度の入札の変わった点は、是

低制限価格の設定で適正価格での契約の推進から率の引き上げを行なつており、平成22年度も継続して引き上げつゝある。

今回の施設利用人員計画は、集会施設とか研修施設の利用回数等を57回、2105人を見込んでいるところである。このほかに加工室が計画に盛り込まれているので、この

その後の経過は、北薩広域行政事務組合では、平成13年度頃から、期間延長するか、新しい施設を建設するか協議がされていた。

次に年間の総持経費は、21年度が6億4318万円、また、全経費の阿久根市負担分は、21年度が1億2193万5千円となつてゐる。

議員新しい所が決まっているのではないかという話を聞くが、ここも併せてお教えたいた

新焼却処分場への移転計画について



丸内地区の環境センター

市長 移転計画は、平成30年3月末日までに候補地の選定を行いうため、平成21年1月新焼却処分場建設用地検討委員会を設置し、用地選定の検討が行われている。

検討委員会では、エリアの設定や候補地の選定方法等が定められ、最終的には18か所の候補地が得られた。その中から、一次選定、二次選定、三次選定並びに現地調査を経て、1か所に絞り込まれ、出水市野田町の旧コンクリートブロック工場跡地が候補地として決定されたところである。

現在、候補地地域住民への説明会を開催しながら理解を求めているとのことであるが、これが順調に進むと、地域計画や生活環境影響調査に着手し、平成30年3月末日までの完成を目指して建設工事が行わることになる。また、総建設費と阿久根市の負担金は、今後、基本計画や実施設計により、具体的な金額が示されることになつていい。

トは、21年度が2億2092万4千円である。定期的な施設のメンテナンス費用は、21年度が1億2751万円である。

また、広域圏内1人当たりの塵芥処理費は、共通経費と公債費を除いて、平成21年度が3801円となっている。

また、年間総トータルで市民が排出するごみ処理費の阿久根市負担金は、21年度が1

市長 移転計画は、平成30年3月末日までに候補地の選定を行ったため、平成21年1月新焼却処分場建設用地検討委員会を設置し、用地選定の検討が行われている。

検討委員会では、エリアの設定や候補地の選定方法等が定められ、最終的には18か所の候補地が得られた。その中から、一次選定、二次選定、

三次選定並びに現地調査を経て、1か所に絞り込まれ、出

プロツク工場跡地が候補地として決定されたところである。現在、候補地地域住民への

説明会を開催しながら理解を求めているとのことであるが、これが順調に進むと、地域計

画や生活環境に着目して、平成30年3月末日までの完成を目指して建設工事が行なわれています。今後は、

われることになる。また、建設費と阿久根市の負担金は、

より具体的な金額が示されことになっている。



新システム処理方法の選択について

議員 現在、いろんな市区町村では、墓芥処理は、ほとんど

焼却という方法をとっている
新システムの処理方法の選
択はないのか。そういった導
入は考えていないか。併せて
お尋ねしたい。

甲長 新システムの導入であるが、新施設の今後の処理方式の検討は、北薩広域行政事務組合で検討委員会を設置し、処理能力や整備費、さらには維持費等を検証し決定すると聞いている。

がれき等処分の破碎作業を引き受けたとの報道について

議員 阿久根の場合は、破碎作業を引き受けてもいいと手を挙げたと聞いてる。真意をお尋ねしたい。

前長 被災地のがれき等処分の
破碎作業を引き受けたとの報
道であるが、北薩広域行政事
務組合は、環境省災害廃棄物
対策特別本部から平成23年4
月に「東日本大震災により生
じた災害廃棄物の広域処理体

制の構築に関する調査についての依頼があった。当時、被災後1か月ほど経過した段階での、災害廃棄物受け入れについての状況把握調査であるという認識のもとで回答を行つたと、北薩広域行政事務組合から報告を受けたところである。決して引き受けたということではない。

なお、東日本大震災により生じた災害廃棄物受入れの対応は、国あるいは被災地から要望があった時点で関係機関とも調整しながら、最終的な判断を行うこととしている。

第1点、市役所に要望書を提出してもなかなか対応してくれない。

第2点、何年も前に要望書を出したが、どうなつているのかさっぱりわからない。

思う。また、過去の要望書も直ちにコピーできるので、必要な区長には、請求していただければ、担当課で直ちに対応することとしている。

質問者 竹原恵美議員

業務の品質安定化について

議員 市役所の手続き手順、対

議員 市役所の手続き手順、対応、接遇で個人差が大きいと思われる。また、その担当者が1人で業務に携わって、不在時は対応できないことがある。

仕事のマニュアル、接遇マニフェストは作成しているか

クオリティニントロールが高い水準での能力の平準化を考え、マニュアルなどを更新、共有しながら作業していくか。

市長 業務等のマニュアルは、業務ごとに、事務処理の概要

所管課でパソコンに再入力していいるところである。
今後、区ごとの検索が可能になるので、年度初めの区長システムの操作等必要に応じて各課等で作成し、また、各課等に共通する庶務事務、財務事務等や接遇等は、総務課

や財政課で作成している。

もうマニュアルを定めており多くの事務についてマニュアルづくりを進めながら、さらに事務処理への習熟について指導していきたい。

また、職員の不在時の対応であるが、原則として事務の内容ごとに正・副担当を定め、支障が生じないようにしてい。る。しかし、行政事務も複雑・多様化しており、担当する職員が直接的に対応することが適切な場合もあることから、不在時には、理解をお願いする場合もあるところである。

庶務事務、財務事務等のマニュアルは、府内会議で配布説明し、また、府内ネットワークで閲覧できる。このうち、一部のマニュアルは、見直しが必要なものもあり、更新をしていきたいと考えている。

さらに、接遇は公共サービスを提供する上での良好なコミュニケーションの確保に不可欠なものと考えている。

これまで研修を実施し、資

(7)

料を配布して、市民サービスの向上に努めてきており、また、課長会では、毎回、あいさつと環境美化の促進を求めている。そして、11月には、研修も予定している。接遇は職員が不斷に心がけることが必要で、引き続き充実を図りたいと考えており、質の高い行政サービスの提供に努めた

職員募集について

事務所の状況把握や事務事業の見直し、機構のあり方の検討がなされているか。

そして、今回の職員採用試験の実施に併せて、担当課では、各課等の課題等の把握に努めている。また、機構改革はマニフェストでも掲げているので、現在、担当課で検討をしているところである。

このように、職員採用を行ない、適正な機構のあり方を模索しながら、併せて職員研修等の充実を図り、事務事業の整備を進め、行政サービスの質の向上を図っていきたいと考えている。

嘱託職員等が行う事務は、8名を雇用している。

しており、今回職員採用試験を実施することとしたものである。

すべての分野にわたるというわけではないが、可能な事務は引き続き検討していくたいと考えている。また、嘱託職員等が増加し、一方では正規職員数は年々減少をしている。市の事務の中には、政策立案など嘱託化になじまないものもあり、適切な自治体経営を持続的に行うためには、一定の正規職員を確保することも必要であると考えている。

これらのマニフェストを実施するには、財源が必要となる。財源の裏付けは、マニフェストを掲げた段階で具体的なものが示せれば理想的ではあるが、その作業は非常に困難であり、多くの時間を要するものである。

議員 近年の豪雨の際、水路が溢れ道路が冠水する現象が見受けられ、避難への妨げとなることから考えていく必要がある。市として氾濫の原因となる今後の整備の方針をどのように

マニフェスト実行 財源の裏付け

議員 先の議会に引き続き、市長のマニフェストの実行に伴う一般財源の使用が続いている。常に財源の裏付けを持つて進め、子供たちに負の財産を残さないよう進めていくとあるが、現在の財源の裏付けは何であるか。予定は明確にあるか。

い、適正な機構のあり方を模索しながら、併せて職員研修等の充実を図り、事務事業の整備を進め、行政サービスの質の向上を図っていきたいと考えている。

嘱託職員の採用による雇用拡大は、本年4月で嘱託職員と長期臨時職員合わせて12

議員 先の議会に引き続き、市長のマニフェストの実行に伴う一般財源の使用が統いている。常に財源の裏付けを持つて進め、子供たちに負の財産を残さないように進めていくとあるが、現在の財源の裏付けは何であるか。予定は明確にあるか。

業内容と財源の検討を行つて
いるところである。

また、現在活動していただ
いている「市民100人委員
会」でも、市の活性化に向け
積極的に議論いただいている
ところであり、市民協働のま
ちづくりにより、元気な阿久
根にしていきたいと考えてい
るところである。

原因は、水路流域の開発等により水路の集水区域の変化や土地利用の変更により大量の雨水が一気に水路に流れ込み溢れるものと考えるが、現状では整備された水路を再度改修することは限られた予算を執行する上からも非常に難しいものがある。

質問者 出口徹裕議員

このようなことから、未敷

の土地利用状況を把握するとともに、既存水路は雨水の一気の流れ込みによる下流域の浸水被害を防止する等の方策を検討し、今後の水路整備事業を推進していきたいと考えている。

排水路と用水路の区分について

議員 用水は第一次産業、作物を育てるうえで重要なものである。そこに排水を流すことはある。そこにはならない。

市長 本市では、農政施策による申請の際に排水系統の確認をされているかお尋ねしたい。

地域の活性化について

質問者 濱崎國治議員

議員 若者の定着など雇用を増やすために、企業誘致を積極的に推進する必要があると考

えるが、桑原城工業団地の造成や工業用水の整備にはかなりの投資が必要である。造成や工業用水の整備をどのように考えているか伺いたい。

また、建築確認申請は受付の際に確認申請書及び浄化槽審査書が具備されているかを確認し、建築基準法で規制している事項のうち県から調査を依頼している内容を机上で調査した上で県に進達して

いる。

これに加え、建築基準法以外の法令の規制のうち本市が管轄、監督、管理するものは、建築確認申請書及び申請代理人の建築士への聞き取りにより調査を行い、適正に手続を行うよう指導している。建築確認の事務は、県が行つており、建築基準法に適合する場合、県が確認済証を申請人に交付している。

なお、排水路の放流先排水系統の確認は県から依頼された調査内容に含まれておらず、県への報告は行つていない。

4万6397m²を純粹に工場画法に基づく開発行為許可申請を行つてある。そのうち、

貸による立地への助成の考えはないかお尋ねしたい。

市長

桑原城工業団地は、平成4年度から買収を行い、現在、

8万6725m²の面積があり、うち5万9954m²を都市計

画法に基づく開発行為許可申

請を行つてある。そのうち、

4万6397m²を純粹に工場

画法に基づく開発行為許可申

請を行つてある。そのうち、

度40名、ウニ加工体験が昨年度3名、ほんたん狩り・加工体験が昨年度は利用者なしとなっている。また、NPO法人が実施している体験型観光への参加者数が平成21年度238名である。

民泊による体験型観光への取り組みに対しては、企画調査課等で協議を行ない研修に行く予定である。ただし、民泊等は農林漁業者の理解がないと進まないと考えている。また、日帰りでもお立ち寄りいたぐメニューや開発も含め、検討したい。

予算の対応は、機構改革の見直しを進める中で、機動的で効率的な体制づくりを目指していきたい。

番所丘公園のトイレ等の整備方針について

議員 番所丘公園は、市民や近隣市町の方々の憩いの公園として、広く利用されている。

また、近年のグラウンドゴルフ愛好者の増加により、市内宿泊施設利用者によるゲ

ラウンドゴルフ場の利用促進が図られており、市内外から利用が今後も促進され交

流人口の増加につながるものと期待もしている。

ただ、多目的広場の周辺にトイレがないため、利用に支障が出ている状況がある。

番所丘公園のトイレは、グラウンドゴルフ人口の増加のため、不足してきたものと考

えている。

多目的広場周辺へのトイレの追加設置について、どのようにお考えか伺いたい。

魅力あるグラウンドゴルフ場にするためには、専用グラウンドゴルフ場を協会公認にする必要もあると考えるが、市長の考え方をお聞かせいただきたい。

番所丘公園のトイレは、4箇所に設置されている。

特に、多目的広場は近年のグラウンドゴルフブームに伴い利用者が増加傾向にあり、利用促進が図られている。

しかし、当該施設付近には男女兼用のトイレが1箇所設置されているだけであり、多目的広場の利用者には支障を来しているところである。

このことから、今後、トイレ利用者の支障解消を図るために整備については検討していきたいと考えている。



番所丘公園の多目的広場

市政運営について

質問者 中面幸人議員

議員 阿久根市も人口の減少や、高齢化で過疎地域に指定され

また、現在、当公園でグラウンドゴルフが盛んに行われている施設は多目的広場である。

協会の認定基準に一致したものでなくはならず、多目的広場をグラウンドゴルフ専用とするには問題があると考えている。

また、多目的広場に隣接する既存のグラウンドゴルフ場は、認定基準に一致していないため改修整備が必要であるので、今後、整備、認定について検討をしていきたい。

財政内容を把握しながら計画を立て、進めていかなければならぬ。

そこで、平成22年第2回定期例会で議決された阿久根市過疎地域自立促進計画の中で、今回は農業の振興について、道路の整備について、観光について、現在行なっている事業とその進捗状況、どのような補助事業でやっているか、今後どのような事業に取り組んでいくかお答えいただきたい。

市長 平成22年度から平成27年度までの計画を策定しており、農業の振興主要施策は、9施策で27項目にわたり掲げているところである。

まず、良質な土づくりを支援する項目では、平成23年度事業に追加し、イチゴに対しても対象としたところである。このほか、環境と調和した農

業の推進の項目では、平成23年度から環境保全型直接支援事業を実施している。

次に中山間地域総合整備事業阿久根北部地区は、事業進捗率は、本年度末では、93・2%となる。未実施事業は、用水関係で3地区、農道では、2路線、ほ場整備は、平成24年度にすべて完了となる。

今後の計画は、阿久根南部地区の生産基盤、環境基盤整備に事業展開していくことについて検討をしていきたい。

次に畜産の地域内一貫体制の推進は、平成23年度から子牛出荷奨励事業を一貫農家の自家保留牛にも拡大を行つたほか、市内畜産素畜入事業でも補助額を引き上げ、地域内の推進を図っているところである。また、平成24年度から基盤再編総合事業を活用していく計画である。

次に農商工連携は、農林業者、商工業者等の中で取組意欲のある人を掘り起し、その台帳を作成し、取組内容の一覧表を作成し、取組内容の一致する組み合わせごとに紹介

し、協議調整をしていくことから始める予定である。

次に遊休農地の解消は、平成22年度から阿久根市遊休農地解消対策事業補助金の対象要件にある認定農業者の下限面積要件等の見直しを行つてきているところである。

また、今年度から造成費の一部助成のみであった阿久根市耕作放棄地解消対策事業補助金の見直しを行なうこととしたところである。

道路整備は、平成22年度から27年度までの事業計画であり、5路線を計画している。中央線大川は、過疎対策事業で平成5年度から計画を進めおり、26年度と27年度で工事を行いたいと計画している。これは全て過疎債を充当している。計画延長1100mのうち890mが完成して いる。

中央線多田は、社会資本整備総合交付金事業で23年度までの計画であり、国庫補助率は60%で残りの40%を過疎債で充当している。計画延長167mで、うち987mが完成しており、本年度で完了予定である。

新たな体験メニューの発掘などを進めたいと考えている。

誘客宣伝活動は、テレビやラジオ、新聞等のほか、市のホームページでも行っており、今後も継続して実施したいと考えている。

大学等のスポーツ合宿誘致は、昨年度から県が実施している「かごしまスポーツ合宿セミナー」に参加しており、昨年度は、新たに237名が合宿として訪れている。今後も、同セミナーでの合宿地としての紹介と、その他、高校生の合宿などの誘致にも努めたいと考えている。

また、観光地の施設整備や環境整備は、昨年度から緊急雇用創出事業により委託している「阿久根市観光促進事業」で、環境整備に努めている。

市長 権限の政策決定は、マニ
伺いたい。

フェストや所信表明、施政方針等で掲げた考えに基づき、課題ごとに所管の課等で検討を行い、稟議や関係機関等との協議を経て、市長が決定し

議会の議論を通じて決めらるべきものである。

そして、政策形成過程では、市長は議会での議論、国や県の施策の状況等を踏まえて、意思決定における自らの権限を適正に行使すべきものであると考えている。

次に職員採用、任命についてであるが、職員の採用は壁員に欠員がある場合に、市壁員としての能力、適性を有している者について行うものである。その方法は、競争試験を原則とし、その試験での能力の実証をもつて採用の可否を判断するものである。

また、職員の任命は、任命する職にどのような資格や能力が求められているかを十分考慮し、その職にふさわしい能力、適性を有しているかどうかを見極めて行うこととしている。

次に行政経費に見合う行政効率の実現についてであるが、

質問者 山田 勝議昌

議員
政策決定について、職員

議員 政策決定について、職員の採用、任命について、行政経費に見合う行政効率について、どのように考へておられるか。

市民所得の向上につ
いて

議員 阿久根市を元氣にするた

めに農業政策についてお尋ねしたい。

農業収入の現状はどうか。作物別の収入の状況はどうか。現在、市の農業は、小規模の農家や高齢者の農家が守ってきた。市長は小規模農家の現状をどのように把握されて

いるかお尋ねしたい。また、小規模農家に対する農政支援はないか。農産物も新しい農産物を作ることは難しいことである。

そこで、産地作りに行政はどうな支援、協力ができるか

をお尋ねしたい。

する職にどのような資格や能力が求められているかを十分考慮し、その職にふさわしい能力、適性を有しているかじうかを見極めて行うこととしている。

次に職員採用、任命についてであるが、職員の採用は壁員に欠員がある場合に、市壁員としての能力、適性を有している者について行うものである。その方法は、競争試験を原則とし、その試験での能力の実証をもつて採用の可不可を判断するものである。また、職員の任命は、任せ

意思決定における自らの権限を適正に行使すべきものであると考えている。

地方自治行政の事務の処理には一定の行政経費が必要なこ

球規模で漁業資源の減少の中、漁業者たために沿岸漁業の振興を図る以外にないと思つてゐる。しかし、磯焼け現象により不漁で、行政が後押しをしなければ元気な漁村は見ることはない。そのために、藻場の復活を図る以外に方法はない、水産商工観光課は説明した。この問題を市長はどういうに受け止めているか

を超える5千万円までが11経営体、5千万円を超える1億円まではが8経営体、1億円以上が5経営体となつてゐる。

家の集団化等を働きかけ、機械等の共同購入ができる環境を整えるとともに、コストの削減化を図ることが重要であると考えている。

回復に取り組んでおり、平成21年度から環境・生態系保全活動支援事業を活用し、市内4か所を統合した阿久根地域活動組織として、計画づくりから、ウニの密度管理等を行ない、藻場の再生に着実に実績を上げている。

次に、診療科目別の受診内訳は、内科が全体の109人、小児科が125人、その他が25人となっている。その他は、整形外科や皮膚科、眼科などが主なものだつたようである。

夜間一次救急診療所について

議員 出水郡医師会が、夜間の

議員 出水郡医師会が、夜間の一次医療を守るため、出水総合医療センター野田診療所に開設した夜間一次救急診療所は、8月1日オープンした。利用状況を市町村別に教えていただきたい。

市長 夜間一次救急診療所の8月分の受診者数は、総数で259人である。

受診者が最も多かつたのは

かつたのは3人で、8月2日
のほか3日間あつた。

これを地域別で見てみると



出水総合医療センター野田診療所

市議会だより

第167号

(12)

会期日程		会期	9月5日	9月5日から9月22日までの 18日間
○ 会議録署名議員の指名	○ 会期の決定	○ 諸般の報告	○ 報告・一般議案・条例・ 補正予算（提案説明）	○ 報告・一般議案・条例・ 補正予算（質疑）・陳情
○ 本会議	○ 本会議	○ 本会議	○ 本会議	○ 本会議
○ 委員長報告、表決	○ 委員長報告、表決	○ 委員長報告、表決	○ 委員長報告、表決	○ 委員長報告、表決
○ 一般質問、 姉妹を加えるため条例の一部 を改正しようとするもの。	○ 一般質問、 一般議案	○ 一般質問、 一般議案	○ 一般質問、 一般議案	○ 一般質問、 一般議案
○ 乳幼児医療費助成事業に係る 助成対象年齢を引き上げ、新 たに、子ども医療費助成事業 として実施するため、条例の 一部を改正しようとするもの。	○ 乳幼児医療費助成事業に係る 助成対象年齢を引き上げ、新 たに、子ども医療費助成事業 として実施するため、条例の 一部を改正しようとするもの。	○ 乳幼児医療費助成事業に係る 助成対象年齢を引き上げ、新 たに、子ども医療費助成事業 として実施するため、条例の 一部を改正しようとするもの。	○ 乳幼児医療費助成事業に係る 助成対象年齢を引き上げ、新 たに、子ども医療費助成事業 として実施するため、条例の 一部を改正しようとするもの。	○ 乳幼児医療費助成事業に係る 助成対象年齢を引き上げ、新 たに、子ども医療費助成事業 として実施するため、条例の 一部を改正しようとするもの。
※ 議案第48号	※ 議案第49号	※ 議案第50号	※ 議案第52号	（平成23年法律第86号）が施
県道阿久根東郷改良工事に伴 い、市道栄町3号線が県道に 付け替えられるため、当該路 線を廃止しようとするもの。	戦略作物生産拡大関連基盤緊 急整備事業（阿久根北部地区） 及び木場仁田地区）を事業計 画に追加するため、計画の一 部を変更しようとするもの。	東日本被災者等の負担の軽減 を図るとともに、現下の厳しい 経済状況及び雇用情勢に対 応して税制の整備を図るため、 地方税法等の一部を改正させ ることに伴い、条例の一部を 改正しようとするもの。	災害弔慰金の支給等に関する法律 の一部を改正する法律 （平成23年法律第86号）が施	

平成23年第3回定例会

12月上旬開会予定です。

日程は、市の行政連絡放送（防災行政無線）でお知らせします。

主な議案の内容

※ 議案第48号

県道阿久根東郷改良工事に伴
い、市道栄町3号線が県道に
付け替えられるため、当該路
線を廃止しようとするもの。

※ 議案第49号

戦略作物生産拡大関連基盤緊
急整備事業（阿久根北部地区）
及び木場仁田地区）を事業計
画に追加するため、計画の一
部を変更しようとするもの。

※ 議案第50号

東日本被災者等の負担の軽減
を図るとともに、現下の厳しい
経済状況及び雇用情勢に対
応して税制の整備を図るため、
地方税法等の一部を改正させ
ることに伴い、条例の一部を
改正しようとするもの。

〔平成23年度一般会計補正予算(第2号)主な事業〕

	(単位:千円)
児童デイサービス事業	2,160
共同水道施設設置事業	400
農業・農村活性化推進施設等整備事業	7,177
里道整備事業	1,060
県単急傾斜地崩壊対策事業	15,000
農業施設災害復旧事業（単独事業）	5,400
農業施設災害復旧事業（補助事業）	21,013
林道災害復旧事業（単独事業）	2,090
林道災害復旧事業（補助事業）	2,200

行されたことに伴い、死亡した者の死亡当時ににおける兄弟姉妹を加えるため条例の一部を改正しようとするもの。

※同意されたもの

◎監査委員の選任について

中津漬 進 氏

◎教育委員会の委員の任命につ

いて

中野 真理 氏

◎公平委員会の委員の選任につ

いて

松永 泰子 氏

◎固定資産評価員の選任につ

いて

小牟田 伸雄 氏

◎人権擁護委員の候補者の推薦

について

岩森 多津子 氏

意見書

※可決されたもの

◎議会会議録の閲覧について、
本会議の質問や答弁内容を詳
しくお知りになりたい方は、
市立図書館で「市議会会議録」
をご覧ください。

お知らせ

市ホームページでも平成
15年第3回定例会からご覧になれます。

※議会だより、議会傍聴に関
するお問い合わせは、市議会
事務局まで。

人事案件

※可決されたもの

◎30人以下学級実現、義務教育
費国庫負担制度拡充に係る意
見書

◎TPP（環太平洋経済連携協
定）交渉参加反対に関する意
見書

陳情書

見書

○ 地方消費者行政に対する国の
実効的支援を求める意見書
見書

○ TPP（環太平洋経済連携協
定）交渉参加反対に関する意
見書

FAX (72) 2029
TEL (72) 0815